

令和8年 第5回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和8年5月11日（月） 午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（9名）	1番 佐藤久美子 4番 佐々木純子 7番 森 孝良 10番 石井智代 8番 須藤孝子 11番 巴 朋之 6番 齋藤一成 9番 須田 久 12番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（3名）	2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光 5番 佐々木唯翔
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	6番 齋藤一成 7番 森 孝良
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第5号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 4件】
議案第16号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【35件】
議案第17号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【 1件】

◆事務局長

ただ今より、令和8年第5回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

皆さん、おはようございます。昨日も熊の目撃情報がありましたが、5月に入り直近で10回の通報があったということで、異常な出没状況であります。特に早朝や夕方の農作業では、十分気を付けていただきたいと思います。また、共済新聞に出ていましたが、米の在庫が3月末現在で97万トン増の277万トンということで、今後、米価がどのようになるか大変心配しているところです。

本日の総会の案件は、報告1件、議案2件であります。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさつといたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。2番 佐々木鋼記委員、3番 加藤朋光委員、5番 佐々木唯翔委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、9名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

6番 齋藤一成委員、7番 森孝良委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

4月24日、秋田中央地区農業委員会会長会総会に、私と佐藤事務局長が出席しております。

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

報告第5号を説明いたします。議案書は4ページからです。

報告第5号-1は、新たに賃借権を設定するため解約するものです。新たな賃借権の設定として、議案第16号-9へ上程されています。

報告第5号-2は、新たに賃借権を設定するため解約するものです。現在、新たな受人について周辺に相談しているところです。

報告第5号-3と4は、新たに賃借権を設定するため解約するものです。新たな賃借権の設定として、議案第16号-32と33へ上程されています。

◇議長

報告第5号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないので、報告第5号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第16号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第16号を説明いたします。議案書は6ページからで、主に新規の案件について説明いたします。

議案第16号-1と2は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のと

おりです。

議案書は9ページです。議案第16号-8は、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は10ページです。議案第16号-9は、報告第5号-1に係る農地で、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は11ページです。議案第16号-12は、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第16号-13は、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第16号-14から21は、受人が同一で、大竹地区において、規模拡大のため新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第16号-22から24は、受人が同一で、大竹地区において、規模拡大のため新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第16号-25と26は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は17ページからです。議案第16号-31から33は、受人が同一で、32と33は報告第5号-3と4に係る農地であります。横岡地区において、新たに賃借権を設定するもので、それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第16号-34は、受人が隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第16号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第16号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第17号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 議案第17号を説明いたします。議案書は20ページからです。
議案第17号-1は、譲受人の規模拡大意向と合致したため所有権移転するもので、売買金額は全部で■■■■円となっております。

◇議長 議案第17号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第17号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前9時45分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年5月11日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 6 番 _____ 印

委 員 _____ 7 番 _____ 印